

労働（雇用・労災）保険料納入証明願は 鹿児島労働局労働保険徴収室へ ご提出ください

1 提出先

〒892-8535

鹿児島市山下町 13-21 鹿児島合同庁舎 2 階

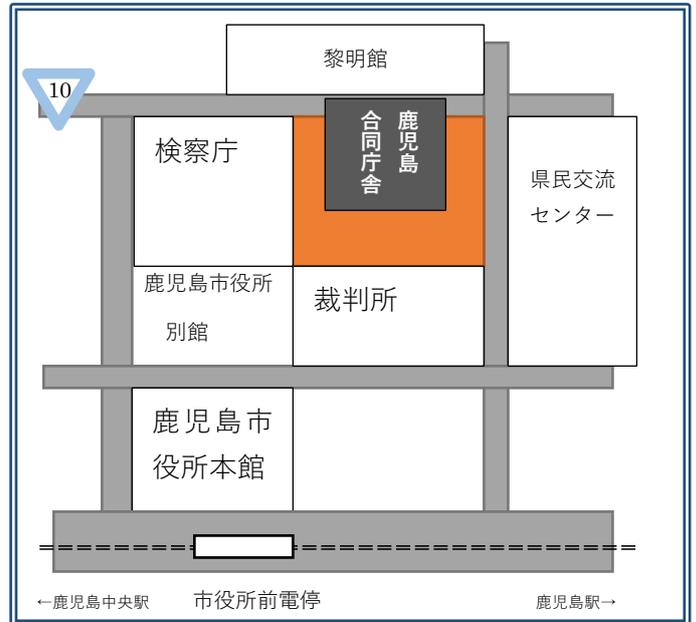
099-223-8276

(1) 窓口

- ・即日発行することができます。
- ・労働保険料年度更新申告期間（6月1日から7月10日）は窓口が大変混雑しますのでお待ちいただく時間が長くなる場合がございます。

(2) 郵送

- ・必ず切手を貼った返信用封筒を同封の上ご郵送ください。
- ・日にちに余裕をもってご提出ください。（内容を確認させて頂くこともございますので、お手元に戻るまで1週間程度見込んでください。）
- ・離島などの遠方の地域に返送する場合や台風などの天候の事情等で、上記日程より遅れる場合がございます。ご了承ください。



2 提出の際の留意点

- ・証明願は2部（1部は労働局控です）ご提出ください。
- ・証明が必要な労働保険番号は必ず記載してご提出ください。記載していなかった場合は事業場の個人情報となりますのでその場で発行ができない場合もあります。
- ・証明願に記載の所在地が鹿児島労働局へ届け出済みの所在地と異なる場合には、同一事業場であることを確認できる資料の提出をお願いすることがあります。
- ・金融機関で保険料を納付した後10日以内に証明願を提出する場合には納付確認のため領収証書（写しで可）を添付してください。
- ・**特定技能外国人関係申請用の労働保険料等納付証明書については即日発行することができませんので、日にちに余裕をもってご提出ください。**